

- 第1 監査対象 公の施設 刈谷市障害者支援センター
指定管理者 医療法人 成精会
公の施設 刈谷市つくし作業所
指定管理者 社会福祉法人 観寿々会
- 第2 監査期間 刈谷市障害者支援センター 令和2年11月30日
刈谷市つくし作業所 令和2年11月27日

第3 監査範囲

令和元年度指定管理業務の経理状況、施設の管理状況

第4 監査方法

指定管理に係る出納その他の事務が適正に行われているかという点に留意して
監査を実施した。

第5 監査結果

おおむね適正に処理され、特に指摘する事項はないと認められた。